

北陸信越運輸局と行政懇談会で 公取委のカルテル判断 取り消しへの働きかけ

(北陸交運労協 石橋議長)

2012年06月20日 北陸交運労協と北陸信越運輸局行政懇談会を開きました。

全自交中部地方協議会は6月21日、東海中立労組協議会・岐阜一般労働組合等と共に要請行動を行いました

内容は

- ①定額運賃事業者の現状と局の対応
- ②減休車による賃金・労働条件の改善状況
- ③休車解除時の事業者への対応
- ④消費税アップ時の転嫁問題
- ⑤減車率別事業者売上げの開示
- ⑥バリアフリー化整備事業の拡充
- ⑦運転者登録制度の拡大
- ⑧乗務員の年齢制限
- ⑨タクシー事業法成立への協力等9項目について要請しました。



中部の仲間として福井地連、静岡の伊豆箱根労組・静鉄労組、三重県連絡会二労組、岐阜県連絡会二労組の参加を得、総勢20名と関心の高さをうかがわせました。

- ①については各県の低額運賃事業者の数と本省からの通達に基づき営業状況の報告を求めている
- ②は、事業者への調査は行っているが名古屋交通圏のような形で発表出来るかどうかは定かではない
- ③⑦は、行政は法律に縛られる立場でコメントしにくい
- ④は、消費税アップ分の運賃改訂により運賃格差が発生するが、事業者の考えること
- ⑤は、開示すると事業者数の少ない地域では事業者名が特定される。当面考えていない
- ⑥は、予算措置は拡大している
- ⑦は、各地域におけるタクシー協会の要望があれば、今のところ予定はない
- ⑧は、運転技能の問題。

と回答があり、その後、質疑に入り、消費税アップ時にゾーン運賃崩壊を危惧、減休車の取り組みに積極的であった事業者が馬鹿を見ている事、70歳超の乗務員の運行への不安表明、公共交通労働者にふさわしい賃金・労働条件に程遠い現状等を訴えました。局側は理解を示したが、行政の立場を強調することに終始し、タクシー労働者の賃金・労働条件向上への道筋は示されず。更に福井からは公共交通会議へのタクシー業界の不参加問題が提起され、静岡からは私鉄ハイタク協議会の要請行動申し入れへの却下の問題等が指摘されました。